

速度取締指針

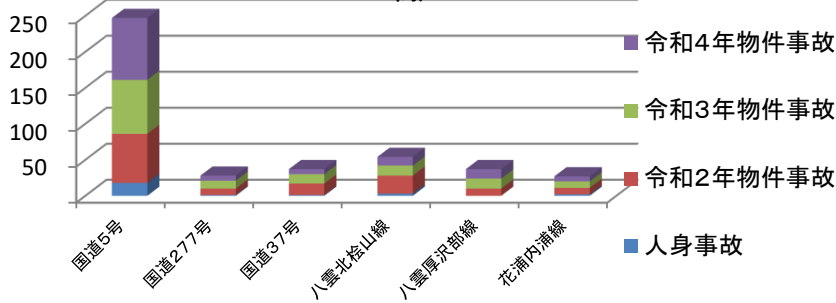
八雲警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	午前6時～午後10時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

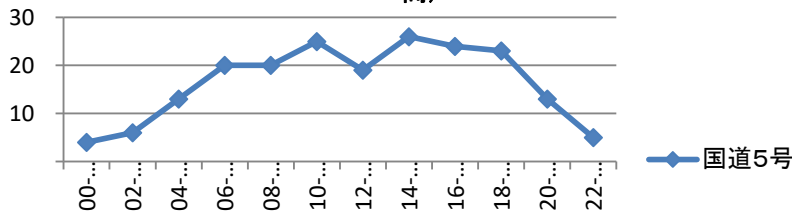
八雲警察署管内の交通事故実態等

路線別・人身、物件別交通事故発生状況(過去3年11月～翌年4月の間)



○ 管内主要道路の中では国道5号での発生が最も多いため、同路線を重点路線とします。
○ 国道5号では、死亡事故が1件、重傷事故が8件発生しています。

時間別・路線別交通事故発生状況(過去3年11月～翌年4月の間)



○ 過去3年の国道5号における時間帯別事故発生状況を見ると、交通量に比例し発生する傾向があります。

道路交通環境

- ◆ 国道5号は道央圏と道南圏を結ぶ交通の要所として一般車両と大型車両が混在して通行する道路となっています。
- ◆ 国道5号における無理な追越しや速度違反の取締り要望があります。

～令和5年7月1日から9月30日まで～

- 人身事故は8件発生し、重傷事故2件、軽傷事故6件でした。
- 物件事故は119件発生しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、市街地における交差点違反、無理な追越し違反の取締りを強化します。

令和5年7月から令和5年9月までの速度取締りの重点と取組結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道5号	午前10時～午後10時	郊外	指定速度(50km/h)	14
道道八雲北檜山線	午前8時～午後10時	郊外	指定速度(50km/h)	1